

第44回香川県新型コロナウイルス対策本部会議
持ち回り（書面）開催 議事概要

日付 令和3年3月30日（火）

議題1「本県の現状について」

[結果]

3月29日（月）までの1週間当たりの新規感染者数が32人となり、県が独自に定めている対策期の移行基準を超えた。

議題2「今後における本県の対応について」

[結果]

本県の最近の感染状況を踏まえ、香川県対処方針に基づき、3月31日（水）から、対策期を「準感染警戒期」から「感染警戒期」に移行する。

現在の「準感染警戒期」における対策は、特措法に基づかない協力依頼であるが、「感染警戒期」においては、特措法第24条第9項に基づく協力要請とする。

当該事項は、書面審議により、原案どおり了承された。